

2020年農林業センサス（農林業経営体調査）の概要

1 調査の概要

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

2 調査の時期

令和2年2月1日現在で実施します。

3 調査の対象

一定規模以上の農林産物の生産を行うか、または委託を受けて農林業作業を行う農家および林家、法人の代表者等を対象に行います。

4 調査の方法

統計調査員が、令和元年12月中旬以降、農林業を営んでいるすべての農家および林家、法人等を訪問し、聞き取りにより調査対象の判定を行います。調査対象となった農家および林家、法人等に対して、調査票の記入をお願いし、記入された調査票を統計調査員が回収します。（インターネットでの回答も可能です。）

5 調査内容

農業労働力、経営耕地面積、農作物の作付面積、家畜の飼養状況、農産物の販売金額、農作業受託の状況、農業生産関連事業、林業労働力、保有山林面積、素材生産量、林産物の販売金額、林業作業の委託および受託 等

6 調査結果の公表

概数値が令和2年11月末、確定値が令和3年3月末までに農林水産省のホームページにて公表される予定です。（それ以降、詳細結果が随時公表予定されます。）

※ この調査のさらに詳しい情報はこちら

○農林水産省2020年農林業センサスキャンペーンサイト
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020cp/index.html>

○福井県統計情報課2020年農林業センサスホームページ
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/af-census/2020afc.html>